

## 利率変動型一時払終身保険(米ドル建 16)

### 利率変動型一時払終身保険(豪ドル建 16)における 費用およびリスクについて

この保険には、お客さまにご負担いただく各種費用があります。またお客さまに帰属するリスクがあります。メットライフ生命では、特にご注意いただきたい事項をお客さまにより正確にお伝えするため、当資料を作成しましたので、あわせて必ずお読みください。

#### 諸費用についてご確認ください

この保険では、下記の費用をご負担いただきます。

##### ! ご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用とは、契約の締結・維持に必要な費用、死亡・高度障害保障に備えるための費用、および資産運用のための運営管理費率の合計をいい、それぞれ下記のとおり控除することによりご負担いただきます。

- ・ご契約時に、一時払保険料から契約の締結に必要な費用(契約時費用)が控除されます。
- ・保険期間中、積立金から死亡・高度障害保障のための費用および契約の維持に必要な費用が毎月控除されます。
- ・基準利率は、資産運用のための運営管理費率を控除し、決定します。

これらの費用は、一時払保険料・契約年齢・性別・経過期間などによって異なりますので、一律には記載できません。

##### ! 外貨建保険のお取り扱いの際にかかる為替手数料

通貨交換時に生じる手数料をご負担いただきます。

##### ・銀行などの金融機関で通貨交換される場合

各金融機関所定の為替手数料をご負担いただきます。詳しくはご利用の金融機関にお問い合わせください。

※保険料を外貨で払い込む際には、振込手数料以外にも各金融機関に対して手数料をご負担いただく場合があります。また、保険金などを外貨で受け取る際にも同様の手数料をご負担いただく場合があります。

##### ・保険料円入金特約をご利用の場合

外貨建の一時払保険料を円にて払い込む特約をご利用の場合、為替レートは下記のTTM(対顧客電信売買相場仲値)を基準に当社が定めるレート(具体的には、当該TTM+50銭)とし、この当社所定の為替レートと当該TTMとの差額をご負担いただきます。

##### ・外貨入金特約をご利用の場合

外貨建の一時払保険料を他の外貨にて払い込む特約をご利用の場合、為替レートは下記のTTM(対顧客電信売買相場仲値)を基準として右表のとおり計算されたレートとなります。為替レートには為替手数料が含まれており、当該特約適用時にご負担いただきます。

※2018年6月29日までは、TTMではなく、シティバンク、エヌ・エイから提供されるシティFXベンチマークを基準として計算します。

運用通貨	外貨入金特約のレート
米ドル	$\frac{\text{豪ドルのTTM}-25\text{ 銭}}{\text{米ドルのTTM}+25\text{ 銭}}$
豪ドル	$\frac{\text{米ドルのTTM}-25\text{ 銭}}{\text{豪ドルのTTM}+25\text{ 銭}}$

##### ・円支払特約をご利用の場合

外貨建の保険金などを円にて受け取る特約をご利用の場合、為替レートは下記のTTM(対顧客電信売買相場仲値)を基準に当社が定めるレート(具体的には、当該TTM-50銭とします)とし、この当社所定の為替レートと当該TTMとの差額をご負担いただきます。

※保険料円入金特約、外貨入金特約および円支払特約における当社所定の各為替レートの上限または下限となるTTSおよびTTBは三菱UFJ銀行が換算基準日時点のものとして当該日の最初に公示するTTSおよびTTBとしますが、将来変更することもあります。また、当社所定の各為替レートの基準となるTTMは、当該TTSおよびTTBの中間の値とします。なお、当社が定めるレートは2018年6月現在のものであり、将来変更されることがあります。

## リスクについてご確認ください

この保険にはお客さまにご注意いただきたいリスクがあります。

### ⚠ 外貨建保険には、為替相場の変動によるリスクがあります。

この保険の保険金額および解約返戻金額については、為替相場の変動により、受取時における為替相場により円に換算した金額が、契約時における為替相場により円に換算した金額を下回ることがあります。また、保険金などの受取時の円換算額が、一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### ⚠ 解約返戻金額が一時払保険料を下回る場合があります。

解約時および減額時に、運用資産（債券など）の時価を解約返戻金額に反映させる「市場価格調整」を行うため、市場金利などの変動により解約返戻金が増減します。その結果、解約時および減額時の解約返戻金額が一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります。市場価格調整について詳しくはご契約のしおり・約款をご覧ください。

## 変額終身保険特約(16)を付加された場合

この特約では、下記の費用をご負担いただきます。

### ⚠ ご契約にかかる諸費用

ご契約にかかる諸費用とは、契約の締結に必要な費用（契約時費用）、災害死亡保障のための費用および契約の維持に必要な費用（保険関係費用）、および資産運用のための費用（運用関係費用）の合計をいい、それぞれ下記のとおり控除することによりご負担いただきます。

- ・ご契約時に、特約一時払保険料の10%が契約時費用として控除されます。
- ・保険期間中、特約の積立金に対して年率0.42%の1/365が保険関係費用として毎日控除されます。
- ・保険期間中、特約の積立金に対して年率0.3888%（税込）の1/365が運用関係費用として毎日控除されます。

運用関係費用には、上記のほか信託事務の諸費用、有価証券の売買委託手数料などがかかる場合がありますが、費用の発生前に金額や割合を確定することが困難なため表示することができません。

### ⚠ 為替相場の変動によるリスクがあります。

この特約の保険金額や解約返戻金額については、為替相場の変動により、受取時における為替相場により円に換算した金額が、契約時における為替相場により円に換算した金額を下回ることがあります。また、この特約の保険金などの受取時の円換算額が、特約一時払保険料の払込時の円換算額を下回り、損失が生じるおそれがあります。

### ⚠ 運用実績により、特約部分の受取金額が特約一時払保険料を下回る可能性（運用リスク）があります。

積立金（お払い込みいただいた特約の一時払保険料から契約時費用を控除した金額）は主に投資信託を通じ、特別勘定の運用方針にそって株式先物や債券先物などで運用されるため、運用の対象となる株式市場や債券市場などが下落した場合には、積立金も減少します。また、この特約における通貨建以外の資産を運用対象としているものについては、為替変動の影響を受けることから積立金が減少する場合があります。そのため、運用実績によってはこの特約の解約返戻金額や保険金額のお受取金額が特約一時払保険料を下回り、損失が生じるおそれがあります（この特約の保険金額・解約返戻金額に最低保証はありません）。

■お問い合わせ先／担当者

■引受保険会社



メットライフ生命保険株式会社  
〒102-8525 東京都千代田区紀尾井町1-3  
www.metlife.co.jp